

令和2年度

飯能市水道事業会計決算審査意見書

飯能市監査委員

令和2年度飯能市水道事業会計決算審査意見

第1 審査の対象

令和2年度飯能市水道事業会計決算

附属書類

令和2年度飯能市水道事業報告書、令和2年度飯能市水道事業キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書、令和2年度飯能市水道事業会計継続費精算報告書

第2 審査の期間

令和3年6月1日から8月2日まで

第3 審査の方法

決算審査に当たっては、市長から審査に付された決算書及びその附属書類が、地方公営企業法等関係法令の規定に基づいて作成されているかどうかを確認するとともに、当該年度に実施した例月出納検査の結果等を基として、企業の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかを審査した。

また、それらの決算書類の計数と関係帳簿及び証書類とを照合し、慎重に審査した。

なお、本審査は飯能市監査委員監査基準に準拠して実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書及びその附属書類は、地方公営企業法等関係法令の規定に準拠して作成されており、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

1 業務状況

当年度末の給水人口78,167人は、前年度に比べ392人(0.5%)の減少であり、簡易水道分を除いた給水人口76,484人は、前年度に比べ352人(0.5%)の減少である。

普及率99.1%は、前年度に比べ0.1ポイントの上昇である。

年間有収水量8,755,983^mは、前年度に比べ116,514^m(1.3%)の増加であり、簡易水道分を除いた年間有収水量8,561,844^mは、前年度に比べ116,113^m(1.4%)の増加である。

有収率85.2%は、前年度に比べ2.6ポイント上昇している。なお、簡易水道分を除いた有収率は85.5%であり、前年度に比べ2.7ポイントの上昇、簡易水道の有収率は71.3%で、前年度に比べ1.9ポイント低下している。

当年度は、コロナ禍の生活様式の変化により、一般家庭用の口径13mm、20mmの従量料金が増加し、大口径の従量料金の減少が顕著であった。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

水道事業収益の決算額 1,847,569,149 円は、予算額に比べ 9,739,149 円の増加で、収入率 100.5%である。これは、主に営業外収益 12,151,328 円が増加したためである。

水道事業費用の決算額は 1,693,544,796 円で、不用額 37,091,204 円、執行率 97.9%である。これは、主に営業費用で 29,417,389 円の不用額が生じたためである。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入の決算額 301,155,399 円は、予算額に比べ 30,100,601 円の減少で、収入率 90.9%である。これは主に負担金が減少したためである。

資本的支出の決算額は 821,755,776 円で、不用額 155,494,224 円、執行率 84.1%である。これは、主に建設改良費で 155,493,751 円の不用額が生じたためである。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 520,600,377 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 40,213,461 円、繰越工事資金 28,000,000 円、減債積立金 138,966,048 円、過年度分損益勘定留保資金 313,420,868 円で補てんしている。

3 経営状況

(1) 経営成績

当年度の経営成績は、総収益 1,707,400,690 円に対し、総費用 1,594,488,839 円で、112,911,851 円の純利益が生じている。

総収益は、前年度に比べ 70,238,017 円(4.0%)の減少である。これは、主に営業収益が減少したためである。

総費用は、前年度に比べ 44,183,820 円(2.7%)の減少である。これは、主に営業費用が減少したためである。

純利益は、前年度に比べ 26,054,197 円(18.7%)減少している。

水道料金不納欠損処分は、所在不明などの理由により上水道分 96 件、519,708 円を処分した。簡易水道分の不納欠損処分はなかった。

水道事業全体の収支の均衡を総収支比率で見ると 107.1%であり、前年度に比べ 1.4 ポイント低下している。また、営業活動の収支の均衡を営業収支比率で見ると 90.8%であり、前年度に比べ 4.3 ポイント低下している。

ア 施設利用状況

施設利用率 52.4%は、前年度に比べ 0.8 ポイント低下している。最大稼働率 57.1%は、前年度に比べ 0.9 ポイント低下している。負荷率 91.9%は、前年度に比べ 0.1 ポイント上昇している。

イ 供給単価と給水原価

供給単価 149.92 円は、前年度に比べ 9.76 円(6.1%)、給水原価 152.85 円は、

前年度に比べ7.29円(4.6%)で共に減少である。

当年度は、供給単価が給水原価を2.93円下回る結果となっている。これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による基本料金免除の影響によるものである。

供給単価と給水原価（1 m³当たり） （単位：円）

年 度 区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度
供給単価	149.92	159.68	159.00
給水原価	152.85	160.14	159.68
差引損益	-2.93	-0.46	-0.68

ウ 人件費と労働生産性

人件費111,451,990円は、前年度に比べ12,776,006円(10.3%)減少し、総費用に対する構成比は7.0%で、前年度に比べ0.6ポイント低下している。

職員給与費対料金収入比率8.5%は、前年度に比べ0.5ポイント低下している。

職員一人当たりの労働生産性を有収水量で見ると625,427 m³で、前年度に比べ85,460 m³(15.8%)の増加であり、営業収益100,594,847円は、前年度に比べ6,165,584円(6.5%)の増加である。また、1日平均有収水量1万m³当たり損益勘定所属職員数は5.8人で、前年度に比べ1.0人(14.7%)減少している。

(2) 財政状態

ア 資産、負債及び資本の状況

資産20,754,394,861円は、前年度に比べ187,105,925円(0.9%)の減少である。固定資産19,698,526,054円(構成比94.9%)は、前年度に比べ306,332,770円(1.5%)の減少である。これは、主に建設仮勘定が132,310,000円(59.7%)減少したためである。流動資産1,055,868,807円(構成比5.1%)は、前年度に比べ119,226,845円(12.7%)の増加である。これは、主に現金預金が194,474,550円(34.3%)増加したためである。なお、未収金の控除項目として貸倒引当金4,188,458円を計上している。

負債9,651,882,406円(構成比46.5%)は、前年度に比べ300,017,776円(3.0%)の減少である。

企業債について、当年度は、建設改良工事の財源として企業債215,000,000円を計上している。また、当年度は272,663,527円を償還しており、当年度末未償還残高は3,896,152,642円となり、前年度末未償還残高3,953,816,169円に比べ57,663,527円(1.5%)の減少である。

資本11,102,512,455円(構成比53.5%)は、前年度に比べ112,911,851円

(1.0%)の増加である。資本金 9,467,750,641 円(構成比 45.6%)は、前年度に比べ 134,493,487 円(1.4%)の増加である。剰余金 1,634,761,814 円(構成比 7.9%)は、前年度に比べ 21,581,636 円(1.3%)の減少である。

イ 財務比率

流動比率は 237.5%で、前年度に比べ 89.0 ポイント上昇している。

当座比率は 232.7%で、前年度に比べ 91.6 ポイント上昇している。

自己資本構成比率は 80.5%で、前年度に比べ 0.4 ポイント上昇している。

固定資産対長期資本比率は 97.0%で、前年度に比べ 1.5 ポイント低下している。

(3) キャッシュ・フローの状況

業務活動によるキャッシュ・フローは 646,151,466 円の増加である。投資活動によるキャッシュ・フローは 394,013,389 円の減少である。財務活動によるキャッシュ・フローは 57,663,527 円の減少である。このことから、当年度の資金は前年度に比べ 194,474,550 円(34.3%)の増加となり、資金期末残高は 762,133,821 円となっている。

4 むすび

(1) 事業収益

収益の主なものは、給水収益(簡易水道分を除く。) 1,280,075,157 円で、営業収益の 90.9%を占め、収益総額である事業収益 1,707,400,690 円の 75.0%となっている。

給水収益は、前年度に比べ 64,296,052 円(4.8%)の減少である。これは、主に新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、基本料金 61,361,300 円を免除したことによるものである。

(2) 事業費用

事業費全体では、前年度に比べ 44,183,820 円(2.7%)の減少である。これは、主に原水及び浄水費、業務費の減少によるものである。

原水及び浄水費は、受水費、動力費等が減少したことなどにより、前年度に比べ 26,418,601 円(6.9%)の減少である。

配水及び給水費は、前年度に比べ 10,731,877 円(5.1%)の減少である。有収率は、年間総有収水量の増加もあり前年度に比べ 2.6 ポイント上昇している。有収率の低下は、水道事業の経営にも直接影響することから、引き続き有収率の向上に努められることを期待する。

業務費は、委託料、修繕費等が減少したことなどにより、前年度に比べ 15,404,868 円(14.3%)の減少である。

(3) 水道料金の収納と不納欠損

過年度水道料金不納欠損処分は、前年度に比べ 88,948 円の増加である。水道料金の未納を減らすことが不納欠損処分額の減少につながるため、今後も収納対策に取

り組み、水道料金の早期回収に努められることを期待する。

(4) 建設改良工事

浄水施設では、令和元年度からの継続事業である小岩井浄水場ほか遠方監視装置等更新工事が完了した。

配水施設では、唐竹ポンプ場送水ポンプ盤更新工事を実施した。

水道施設や設備等は老朽化が進み、更新需要は年々増加する一方、管路耐震化や配水管網整備などに多額の資金が必要となっている。

当年度は、建設改良工事の財源として 215,000,000 円の借入れを行った。

(5) 水質検査

水道法に基づく各浄水場における原水及び浄水の定期水質検査、水道水の放射性物質測定等を実施している。今後も市民に安心して水道水を使用してもらえるよう、水質検査の実施と検査結果の公表を継続し、水質の管理に努められることを望む。

(6) 決算内容

当年度は純利益が 112,911,851 円となり、その他未処分利益剰余金変動額 138,966,048 円を合わせて、当年度の未処分利益剰余金は 251,877,899 円である。

事業収益は、水道料金や水道利用加入金等の減少により、事業収益全体では前年度比 70,238,017 円の減少である。事業費用についても、受水費、動力費の減少等により、事業費用全体では前年度比 44,183,820 円の減少である。

最後に、当年度は、給水戸数、年間総有収水量は増加し、有収率の向上も図られたが、一方で、給水人口は引き続き減少を続けている。

また、1 m³当たりの供給単価は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による基本料金免除の影響もあり、給水原価を下回っているが、市からの補助金により補てんされている状況がある。

今後も老朽化した水道施設の更新工事、老朽管の布設替や管路の耐震化、配水管網整備に資金を要することなどから、事業経営は厳しい状況が続くものと推測される。

「飯能市水道ビジョン（経営戦略プラン）」の後期計画である「飯能市水道事業中期経営計画」が策定され、令和3年度から5年間の実施計画が示された。

計画に基づき、水道施設が適正に維持管理され、計画的に整備、更新を実施し、市民生活に欠くことのできない安全な水道水が安定的に供給され、経営の効率化、施設利用率、有収率の向上により持続可能な水道事業が実現されることを希望して意見とする。